

## 令和2年度兵庫県中学生ホッケー選手権大会開催要項

2020.7.6 一部改正

- 1 主催 兵庫県ホッケー協会、丹波篠山市ホッケー協会
- 2 日時 令和2年7月19日（日）  
監督会議 午前 9時30分から 開会式 午前10時から  
競技 午前10時15分から 閉会式 競技終了後  
※参加申込チーム数によっては、変更となる場合がある。
- 3 会場 丹波篠山総合スポーツセンター人工芝グラウンド（丹波篠山市郡家451-4）
- 4 種別 男子の部、女子の部  
※1チームのみのエントリーの種別は、任意チームとの交流試合とする。
- 5 参加条件 (1) 令和2年度（公社）日本ホッケー協会及び兵庫県ホッケー協会に登録する中学生選手によって構成されるチームとする。  
(2) チームスタッフは、令和2年度（公社）日本ホッケー協会及び兵庫県ホッケー協会にチームスタッフとして登録する者であること。  
(3) 監督、手当ををする者は成人であること。  
(4) 監督は、（公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導者競技別資格（ホッケー）を保有する者（スポーツリーダー、コーチングアシスタントを除く）または中学教員であること。  
(5) 特例措置として、次に掲げる事項について適用する。  
  
第50回全日本中学生ホッケー選手権大会の中止決定をふまえ、（公社）日本ホッケー協会中学校部会が定める合同チーム規程によらず、参加資格の範囲内であれば、一時的かつ任意に合同チームを編成することを可とする。  
  
単独または合同でのチーム編成が困難な場合に限り、救済措置として、次に定める種別の選手を含むチーム編成を主催者に申請することができるものとし、主催者は申請内容を審査し、審査結果を通知するものとする。  
なお、申請は令和2年6月30日を期限とし、申請書様式は任意のものとする。  
男子の部 高校男子、高校女子  
女子の部 高校女子、中学男子、小学男子、小学女子
- 6 参加人員 1チームの編成は、監督1名、コーチ1名、手当ををする者2名、選手12名以内とする。  
  
※複数チームの監督を兼ねることはできない。  
  
※チーム代表者、出場登録外の選手については、監督会議で承認された場合についてのみ、チームスタッフ・選手らと同様にベンチ入りすることを可とする。
- 7 参加料 令和2年度（公社）日本ホッケー協会及び兵庫県ホッケー協会に登録する選手、チームスタッフは、無料とする。  
令和2年度（公社）日本ホッケー協会及び兵庫県ホッケー協会に登録のない選手、チームスタッフは、1人につき1,000円とする。  
登録の事実は、本大会申込期限の日を基準日として判定する。

- 8 競技 (1) (公社) 日本ホッケー協会 2020 年度版 6 人制ホッケー競技規則による。  
(2) 試合時間は、前半 10 分、ハーフタイム 5 分、後半 10 分とする。  
(3) 本大会は、(公社) 日本ホッケー協会が定める競技運営規程、コンプライアンス規程、倫理規程、ユニフォーム規程を適用する。  
施設用具については、(公社) 日本ホッケー協会施設用具基準に準拠することとし、会場施設等の状況に応じて主催者が決定する。  
(4) 主催者の判断で、競技を一時停止し給水のための時間を設ける場合がある。  
(5) ペナルティコーナー守備時に使用する装具を消毒するため、競技中、守備側ゴール裏に手当てをする者の常時入場を許可します。(コーチングのための入場許可ではないため、発声は慎むこと)  
(6) 前述に関わらず特別な事情等が発生したときは、主催者の決定による。
- 9 申込方法 参加を希望するチームは、別紙「参加申込書」を、兵庫県ホッケー協会事務局へ**令和 2 年 7 月 6 日 (月) までに**メール送信すること。参加申込にあたっては、必ず所属チーム代表者及び各選手の保護者の承認を得ること。
- 兵庫県ホッケー協会事務局 〒669-2397 丹波篠山市北新町 41 丹波篠山市役所内  
岡花 宏明 電話 090-3271-1636 メール okahana-hiroaki@gw.city.sasayama.hyogo.jp
- 10 選手変更 選手の変更・追加登録は、令和 2 年 7 月 16 日 (木) までに「参加申込変更届」を兵庫県ホッケー協会事務局へメール送信すること。背番号の変更は認めない。
- 11 組合せ 兵庫県ホッケー協会事務局にて抽選を行う。組合せ抽選後、競技日程・組合せ表を兵庫県ホッケー協会ホームページに掲載する。
- 12 持参物 参加チームは、監督会議にて「行動規範確認書」を提出すること。  
参加者は、(公社) 日本ホッケー協会登録証及び健康保険証を持参すること。
- 13 その他 (1) 参加者(競技役員、観覧者等を含む)は新型コロナウイルス感染予防のため、別に定める措置を徹底すること。  
(2) 中学生以下の選手にあつては、マウスピースの使用を義務とし、ペナルティコーナー時のフェイスマスクの使用を推奨する。マウスピース未装着の選手がある場合は、大会参加申込と同時に未装着届を提出し、許可を受けること。  
(3) 参加者は各チームの責任において傷害保険に加入すること。  
(4) 競技中に発生した怪我については、チームスタッフによる処置を原則とし、その後の病院搬送等を含め各チームの責任にて対応すること。  
また、各チームの責任において、十分に熱中症対策を講じること。  
(5) 人工芝用シューズ(ゴールキーパー含む)以外の使用は認めない。  
(6) その他競技会運営に疑義等が生じる場合には、主催者が決定するものとする。